

第2次行財政集中改革プラン

平成22年度～平成26年度

平成22年4月

八千代町

目 次

第1 基本的な考え方

ページ

(1) 町財政の現状	1
(2) 改革継続の必要性和今後の展望	7
(3) 基本原則	9

第2 具体的な取組み

(1) 意識改革と人材育成

1-1 意識改革	1	11
	2	11
	3	11
	4	12
1-2 人材育成	5	12
	6	12
	7	12

(2) 事務の改善と民間委託の推進

2-1 外部事務の改善	8	13
	9	13
	10	14
	11	14
	12	14
	13	14
	14	15
	15	15
	16	15
2-2 内部事務の改善	17	15
	18	16
	19	16
	20	16

(3) 事務事業の評価	
3 - 1 事務事業評価	2 1 事務事業評価システムの確立…………… 17
3 - 2 事務事業の整理合理化	2 2 前プランの見直し・継続事業…………… 17
(4) 定員管理と給料の適正化	
4 - 1 定員管理と給料の適正化	2 3 給料の適正化…………… 18 定員適正化計画による定員管理 特別職の給料
(5) 組織機構の再編	
5 - 1 組織機構の再編	2 4 組織再編の方向性…………… 21 現行事務分掌の見直し グループ制の導入時期
(6) 財政の健全化と財源確保対策	
6 - 1 財政の健全化	2 5 効果額の検証…………… 22 2 6 経費の節減合理化…………… 22 2 7 補助金・負担金の見直し…………… 22
6 - 2 財源確保対策	2 8 使用料・手数料の見直し…………… 23 2 9 町税等の徴収率の向上…………… 23 3 0 税財源の充実確保…………… 23 3 1 未利用財産の活用と処分…………… 24 3 2 有料広告の推進…………… 24
(7) 地方公営企業・出資法人の経営健全化	
7 - 1 地方公営企業	3 3 上水道事業…………… 25 3 4 下水道事業…………… 27 3 5 農業集落排水事業…………… 28 3 6 中央土地区画整理事業…………… 29
7 - 2 出資法人	3 7 (財)ふるさと公社…………… 30
7 - 3 その他	3 8 土地開発公社…………… 30 3 9 一部事務組合…………… 30

(8) 情報公開と地域協働の推進

8 - 1 情報公開	4 0 ホームページの充実……………31
	4 1 パブリックコメントの導入……………31
	4 2 ガラス張りの行政（行政の透明性）…31
	4 3 広聴制度の充実……………31
8 - 2 地域協働	4 4 町民と行政が一体となった活動……32
	4 5 イベントの見直し……………32
	（町民団体のイベント支援）
	4 6 男女共同参画社会の形成……………32
	4 7 公募による町民参加型の体制づくり…32

第 3 推進体制 ……………	33
----------------	----

< 参考 >

策定の経過 ……………	35
-------------	----

第1 基本的な考え方

(1) 町財政の現状

医療費や福祉に関する経費、下水道などの公共事業、町の借金返済(公債費)が増加する中、三位一体改革の影響から地方交付税や国庫支出金など国からの歳入が年々減少している状況となっています。

そこで、これまで10年間の八千代町の財政状況を歳入、歳出、貯金と借金に分けて見ていきます。

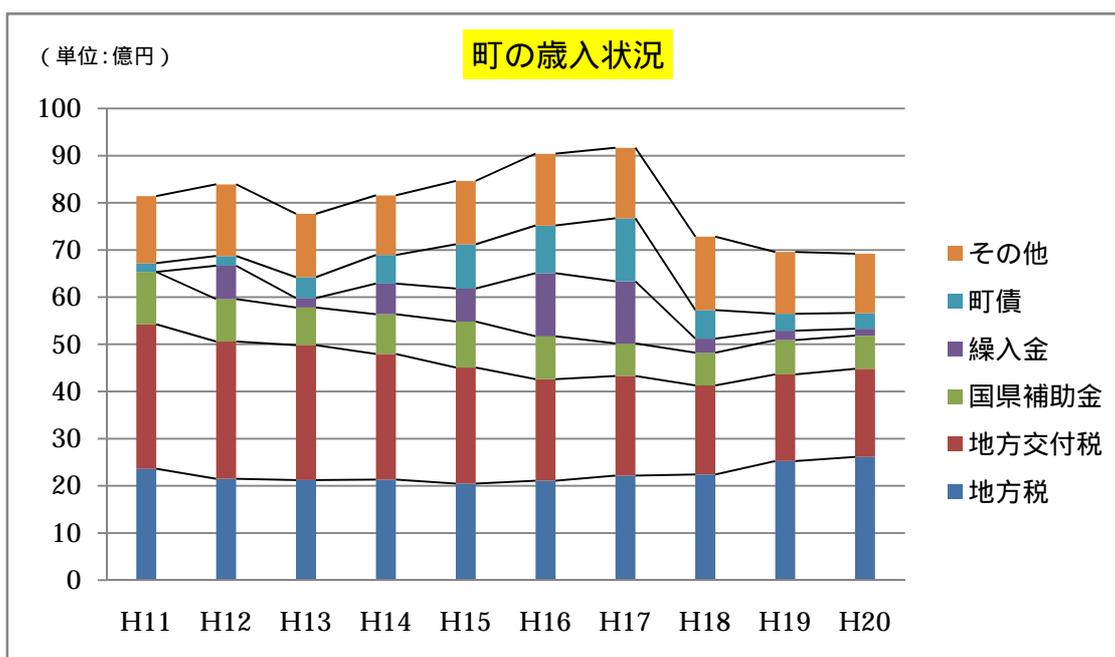
[歳入状況]

町の歳入は、地方交付税や国庫支出金を中心にここ10年間をみると大きく減少しています。平成20年度は約69億2千万円で、平成11年度と比べてみると、約12億円も減っています。

八千代町の財政状況は年々厳しくなっていますが、主に歳入の減少によるものです。それに加えて、下水道整備や図書館、庁舎建設、学校の大規模改修、公園整備、畑地帯総合整備などで地方債を発行したため、借金もたくさん抱えている状況です。

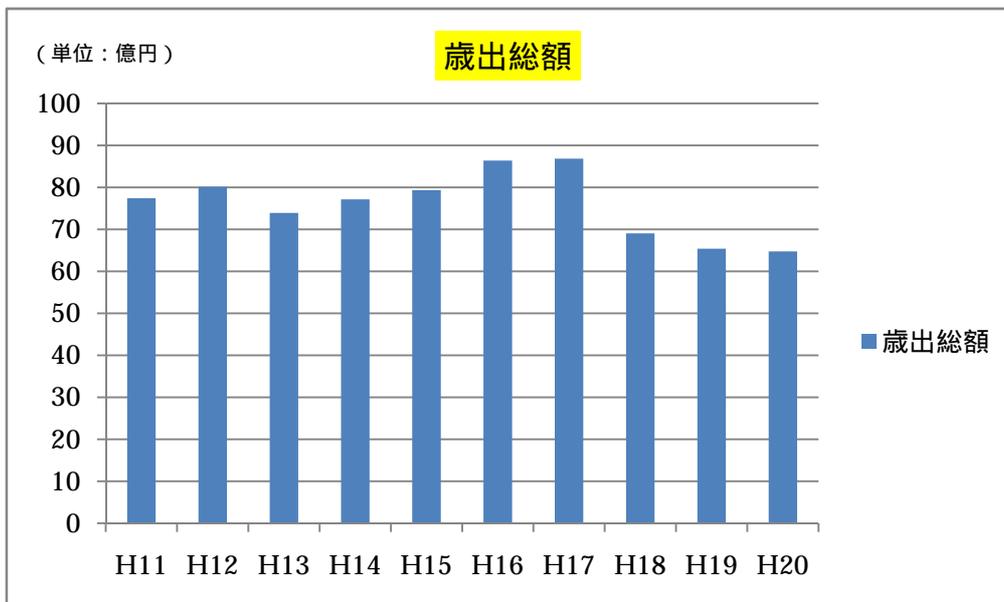
町税収入は、歳入総額の約35%を占め、横ばい傾向が続いていましたが国の税源移譲により、19年度から少し上昇しています。

地方交付税については、町の予算の中で約25%(1/4)を占め、三位一体改革による抑制が行われた結果、10年前と比較すると12億円も減少しています。



[歳出状況]

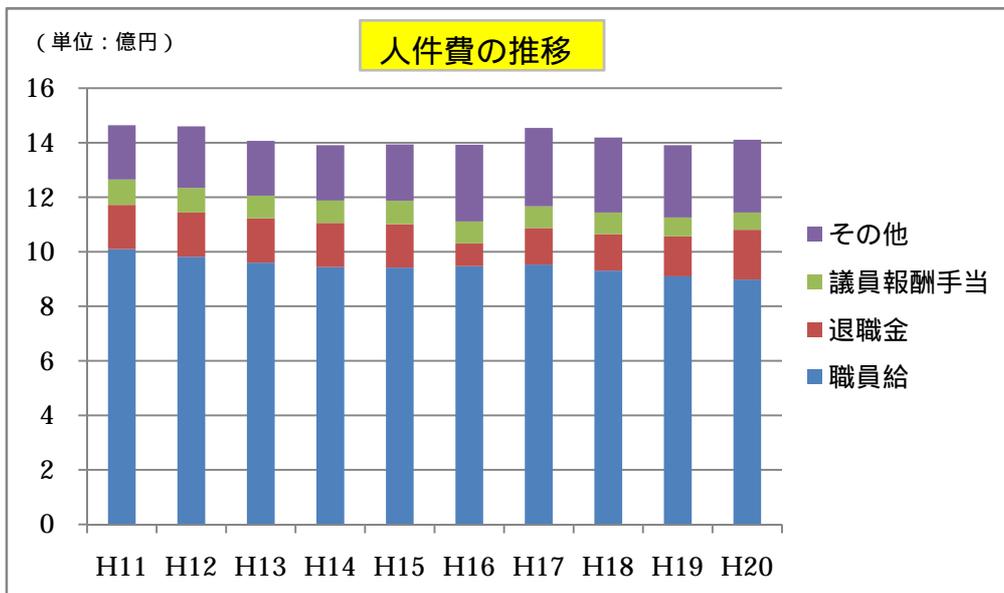
歳出については、収入が減少していることもあり、支出全体を見ても減少しています。20年度の歳出総額は、64億7千万円で、10年前と比較すると12億6千万円の減少、近年では平成17年のピーク時86億8千万円と比較して22億円も減少しています。



< 性質別にみる歳出状況 >

人件費の推移

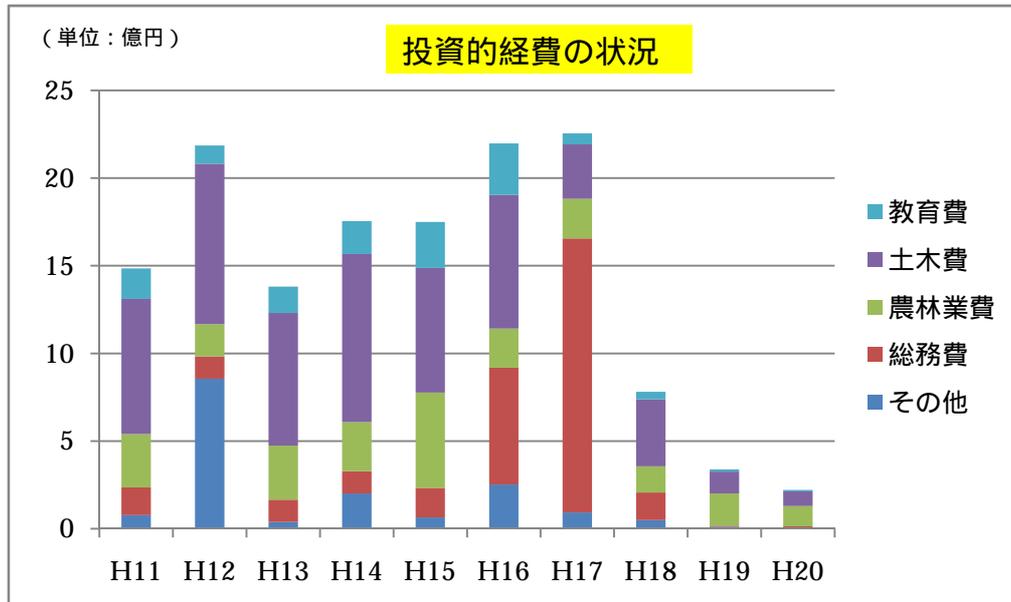
平成16年に単独自立を選択してから効率的な行政運営を目指して人件費の削減に取り組んでいます。職員数も新規採用を少なくしたり、早期退職を勧めるなど行財政改革の推進により人件費が徐々に減少しています。10年前と比較して5千2百万円減少しています。



投資的経費の状況

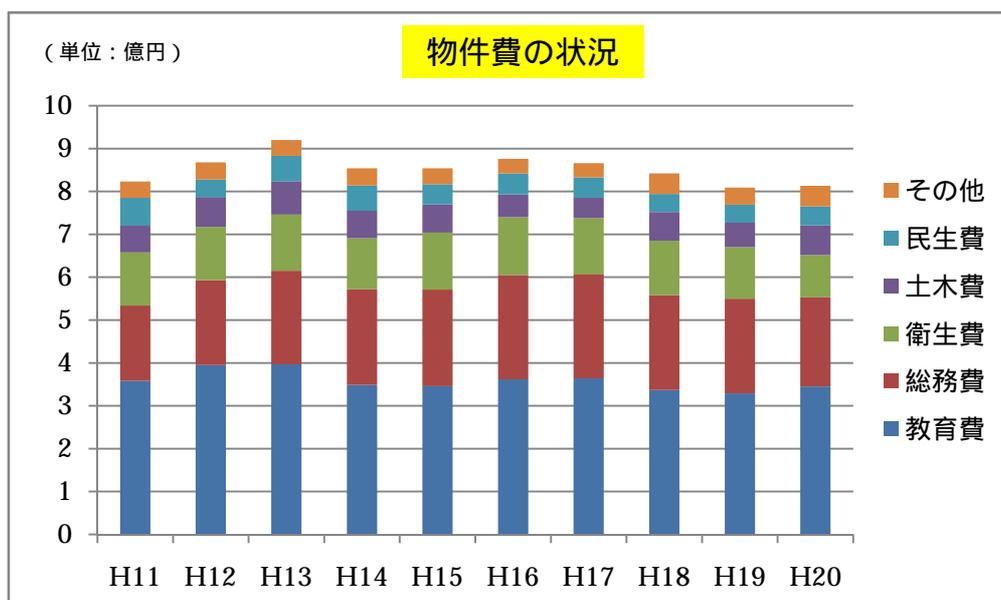
八千代町のここ10年間の投資的経費には、幹線道路の改良、庁舎・診療所の建設、小中学校の改修、下結城地区公園、土地改良などがあげられます。

近年は、財政の厳しさから投資的経費が大幅に減り、10年前と比較すると12億6千万円も減少しています。



物件費の状況

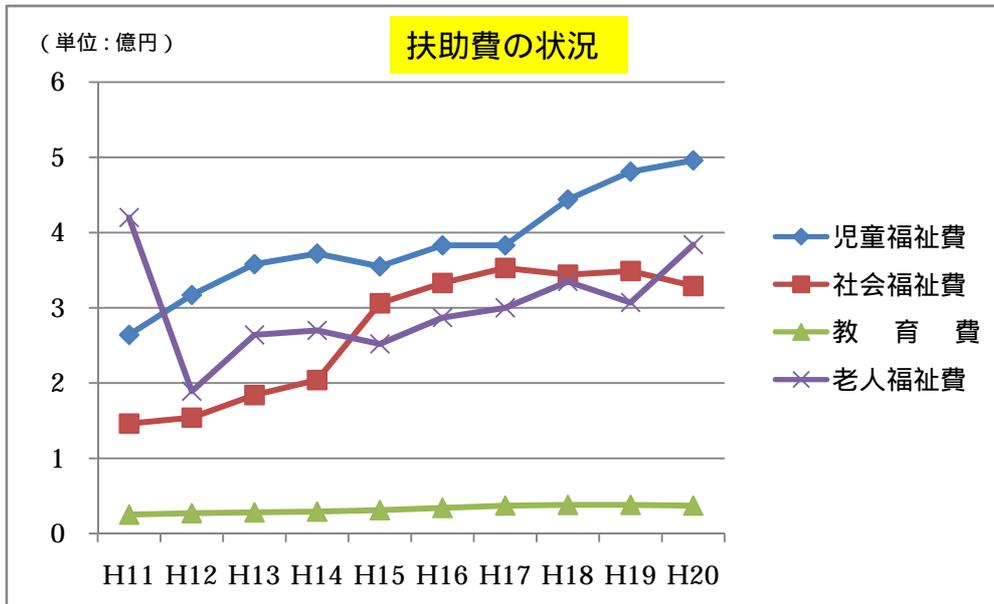
町の収入が減ってくると、いろいろな経費を節約していかなければなりません。施設の維持管理に要する経費は減らすことが難しく、その中でも庁舎や学校、公園、図書館など公共施設の維持管理には多額の経費がかかるので、かなりの負担となります。



扶助費の状況

八千代町では、保育所の運営費補助や児童手当の経費などの児童福祉費が、平成20年度で4億9千5百万円と最も多くなっています。

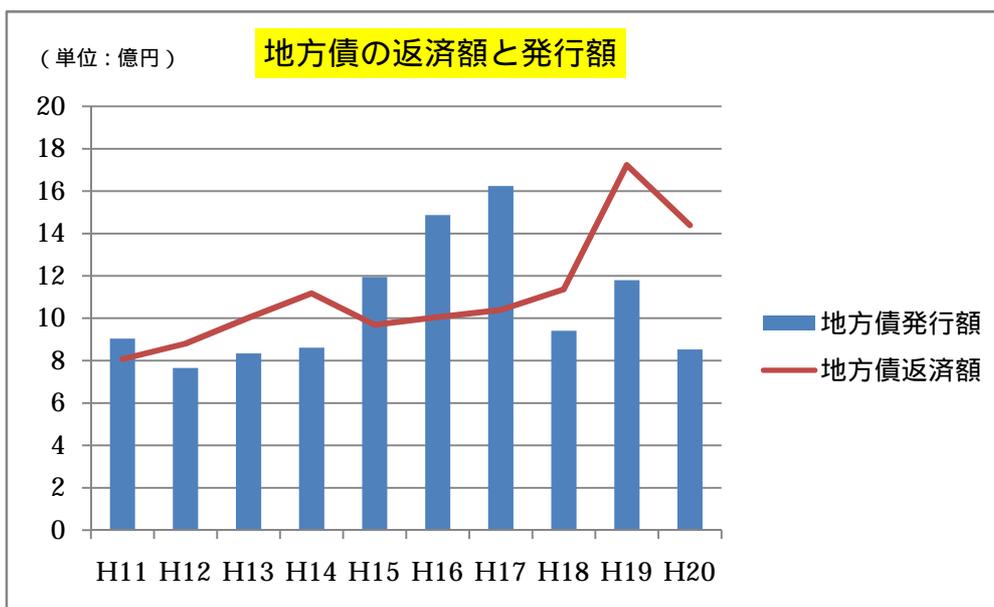
今後も少子化対策、高齢者福祉のための支出が増加すると予測されます。



[八千代町の貯金と借金]

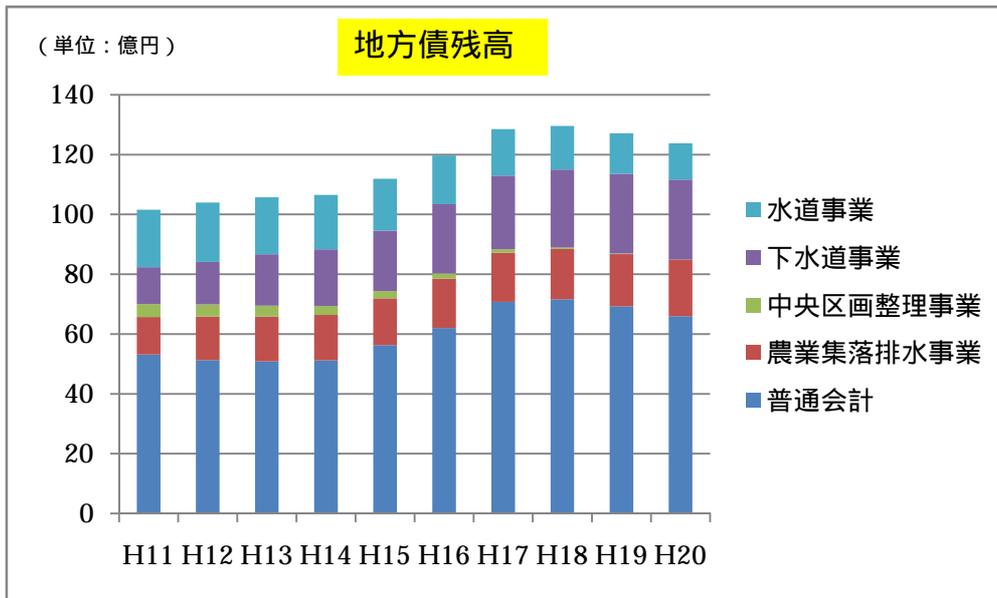
地方債の発行額と返済額

ここ10年くらいの間に、町では老朽化した学校の耐震補強、公園整備、下水道整備、庁舎建設などを実施し地方債を発行してきましたので、借金も多くなっています。そのため、現在は建設事業を抑制して少しずつ借金を減らしています。



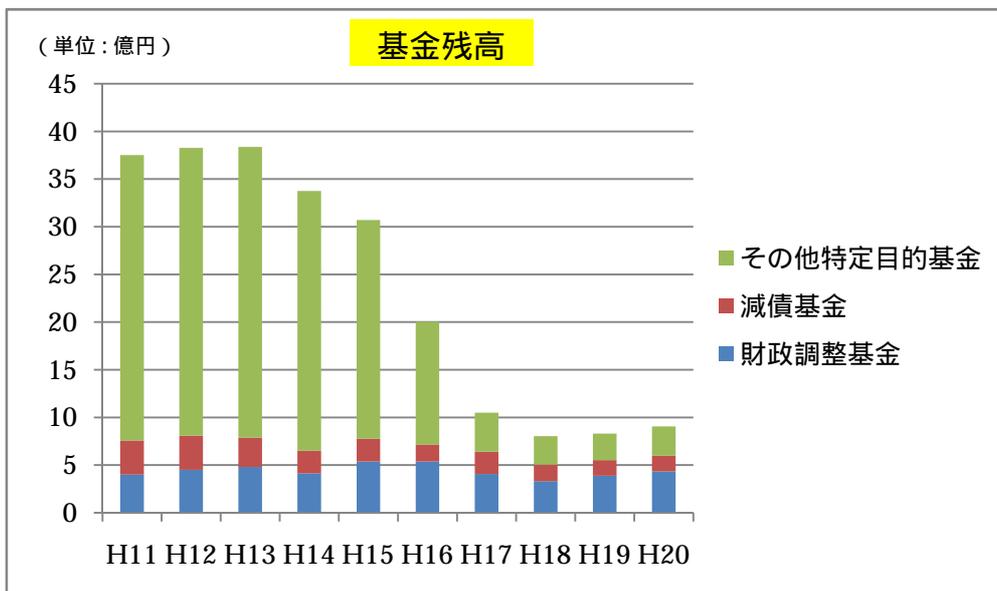
地方債残高

平成20年度決算の地方債（借金）元金残高は、普通会計・特別会計・企業会計（水道）を合わせると約124億円となります。これからは、出来るだけ借金をおさえて行政運営をしていくことが健全化していくために必要となります。



基金残高

平成20年度決算の基金（貯金）残高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金を合わせると約9億円になります。ここ数年は、地方交付税や国庫支出金が大幅に減少して一般財源が不足することが多いため、基金を取り崩しながらやりくりを行っている状況です。このようなことから、町では行政改革に積極的に取り組んで歳出の抑制を図り、少しずつでも貯金残高を増やすことに努めています。



八千代町の財政計画

国、地方の財政が厳しい状況にある中、八千代町においても三位一体改革による地方交付税の大幅な削減により、ここ10年間で歳入が12億円も減少しています。さらに歳入額の減少を補っていた基金についても残高が少なくなり、毎年、財源の確保が厳しい状況にあります。

このような現状を考えると、今後も財源不足が生じると予測され、引き続き緊縮型の予算編成が必要です。

八千代町財政計画（普通会計）

歳入

（単位：千円）

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
自主財源	(1)町税	2,340,445	2,371,430	2,304,036	2,342,807	2,382,413
	(2)負担金、使用料、手数料	109,506	109,506	109,506	109,506	109,506
	(3)繰入金	390,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	(4)財産収入、諸収入等	414,939	414,939	414,939	414,939	414,939
依存財源	(5)地方譲与税及び交付金	450,239	450,239	450,239	450,239	450,239
	(6)地方交付税	1,769,709	1,751,971	1,733,884	1,716,805	1,699,964
	(7)国・県支出金	733,257	733,257	733,257	733,257	733,257
	(8)町債	350,205	349,658	352,139	452,447	454,682
合計		6,558,300	6,281,000	6,198,000	6,320,000	6,345,000

歳出

（単位：千円）

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(1)	人件費	1,454,444	1,426,444	1,405,444	1,391,444	1,377,444
(2)	物件費	821,425	813,448	800,597	794,746	789,591
(3)	扶助費	927,335	945,882	964,800	984,096	1,003,778
(4)	補助費等	1,320,605	1,212,921	1,139,097	1,106,206	1,045,233
(5)	公債費	999,616	847,430	848,187	808,633	815,079
(6)	特別会計繰出金	675,356	675,356	675,356	675,356	675,356
(7)	普通建設事業費	235,000	235,000	240,000	435,000	435,000
(8)	その他（ ）	124,519	124,519	124,519	124,519	203,519
合計		6,558,300	6,281,000	6,198,000	6,320,000	6,345,000

（ ）その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

《設定条件》

地方交付税・臨時財政対策債は、毎年1%減で見込んでいます。

人件費は、行政改革による定員削減を見込んでいます。

物件費は、過去の実績を基に節減による2%減を見込んでいます。

扶助費は、過去の伸び率を参考に2%増を見込んでいます。

補助費等は、一部事務組合負担金以外の補助金については、毎年2%減で試算しています。

公債費は借入に対する返済金で、今後の借入に対しては2%の利子で積算しています。

特別会計繰出金は、国民健康保険、介護保険、老人保健、後期高齢者医療、中央土地区画整理、下水道、農業集落排水、水道事業への繰出金です。

(2) 改革継続の必要性と今後の展望

八千代町は、平成16年12月に「単独自立のまちづくり」を選択してから、町が自立するためには「簡素で効率的な行政を構築する」という認識のもと、行財政改革を町政運営の最重要課題として位置づけました。平成17年10月に「八千代町行財政集中改革プラン」を策定し、「事務事業の見直し」「財政運営の見直し」「組織機構の見直し」を行財政改革の3つの柱として、その取組を着実に推進してきました。

これまでの主な効果については、次のとおりです。

改革の目標数値として掲げている財政的效果について、平成20年度までの目標額を累計で1億855万円上回る4億3372万円の効果をあげました。

平成21年4月までの4年間で12人の職員を削減したほか、人事給与制度についても抜本的な見直しを図ることができました。

建設事業における厳しい事業選択や優先順位付け、各種事業の整理合理化など、「八千代町総合計画」の実施計画に合わせて様々な見直しを着実に進んできたことにより、平成17年度の単独自立選択時における厳しい財政状況に対し、一定の改善を図りました。

地方公営企業について、経営健全化計画を策定し、公営企業会計に対する基準外繰出金の縮小や繰り上げ償還など、一定の成果をあげました。

しかし、目標を上回る成果をあげながらも、これまでのプランを検証した結果、引き続き取り組むべき課題や新しい課題を見出しました。

国の政策として、起債の協議制度が導入され、財政健全化法において、健全化判断比率による4指標が設けられるなど、行財政集中改革プラン策定後の状況変化により、今後の財源対策について見直す必要があります。

財政調整基金からの繰入れを極力行わずに収支均衡を図ることを目標に、行財政改革を断行してきましたが、前述のように目標を上回る財政的效果をあげながらも、平成21年度時点の予算は依然として財政調整基金からの繰入れを余儀なくされています。

少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴う、年金、医療、福祉等の様々な制度改正等の影響や、価値観・ライフスタイルの多様化などにより、本町に対する住民の期待や潜在的ニーズはさらなる増大化が見込まれ、本町の負担は増加する傾向にあり、財政硬直化が心配されます。

このように財政環境は依然として厳しい状況にあり、今後も限られた財源や資源を最大限に活用し、社会経済環境の変化に適切に対応した様々な施策の再構築を図り、公平で効率的かつ持続可能な行財政基盤を確立していくことが重要です。

これからは以前のような財源の確保が見込めない中で、将来の目標を実現していかなければなりません。これまでの施策は「右肩上がりの成長を前提として制度設計されている従来型の行政サービス制度」であり、これらを事務事業評価により「政策的視点」「財政的視点」「住民の視点」などから抜本的に見直すことで、「今後のまちづくり方策」を絞り込んでいかなければなりません。

また、時代の流れに沿った新たな事業も取り入れなければならず、これまでのようにすべての施策を盛り込むことは財政上不可能であり、町政運営が困難になります。これからは、真に住民の望む住民のための住民サービス選択が重要になってきます。

こうした認識に立ちながら、「八千代町総合計画」とともに、持続可能な行財政基盤の確立に向け、全庁をあげて「第2次行財政集中改革プラン」(平成22～26年度)を次の基本方針に基づき策定しました。

基本方針

1. 簡素で効率的な行政運営の確立

社会経済状況の変化に的確に対応した地方分権時代にふさわしい行財政制度を構築するためには、「簡素で効率的な行政運営」のシステムを確立する必要があります。

そのためにまず職員の意識改革を推進し、更なる事務事業の見直しを進めます。また、定員の適正化を図りながら時代に合った組織機構の再編を考えていきます。

2．健全な財政運営の推進

八千代町を取り巻く財政状況は、依然として非常に厳しい状況にあります。その中で住民の期待や潜在的ニーズは増大化する傾向にあり、今後も引き続き経費の節減合理化を図り財源確保対策を講じることにより、限られた財源や資源を最大限に活用しながら健全で持続可能な財政運営を進めていきます。

3．積極的な情報公開と地域協働の推進

行政と住民が一体となってまちづくりを進めていくために、財政状況をはじめ、町の行政情報を積極的に公開していきます。併せて、住民参加の場を充実させ、行政と住民との地域協働によるまちづくりを進めます。

(3) 基本原則

このプランは、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保を図るため平成17年度に策定した「八千代町行財政集中改革プラン」の趣旨を継承しながら第4次行政改革大綱に基づき、新しい視点を取り入れ、引き続き行財政改革を進めていくものです。

行政改革とは、単にコストカットを徹底して経費の削減を行うことだけではありません。

「最少の経費で最大の効果をあげる」という原点に立ち返り、PDCAサイクル()により、行政運営の改革・改善を図ることが大切です。

そのためには、前プランの「できることから行政改革を進める」という視点から「やりづらいことへの改革」に視点を切り替え、これまで以上に危機意識と改革意識を強めながら、八千代町の将来像に向かって推進していきます。

計画期間 平成22年度を起点とし、平成26年度までの5年間の具体的な取り組みを掲載しています。

改革手法 前例踏襲を打破し、新しい発想を取り入れ、抜本的に改革します。

PDCAサイクル：行政運営全般において、計画(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のサイクルにより見直しを行うこと。

第2次行財政集中改革プラン（概要）

基本方針

簡素で効率的な
行政運営の確立

健全な財政運営の推進

積極的な情報公開と
地域協働の推進

推進事項

1. 意識改革と人材育成
2. 事務の改善と民間委託の推進
3. 事務事業の評価
4. 定員管理と給料の適正化
5. 組織機構の再編

6. 財政の健全化と財源確保対策
7. 地方公営企業・出資法人の経営健全化

8. 情報公開と地域協働の推進

推進 24 項目

推進 15 項目

推進 8 項目

行政改革推進体制により上記47項目を推進

計画期間 平成22年度から平成26年度までの5年間

第2 具体的な取組み

(1) 意識改革と人材育成

住民の立場に立って行動する「意識改革」を図り、常に問題意識を持って業務に取り組む職員を目指します。そのためには、「八千代町人材育成基本方針」を着実に実行することにより人材育成に努め、職員の意欲と能力を最大限に引き出すための取組みを進めていきます。

1 - 1	意識改革				管理番号
実施項目	接遇の向上				1
主管課	全課	関係課		実施年度	22～
取組内容	<p>住民は職員に対して、電話や窓口での気持ちの良い応対を期待しています。行革マニュアルに従って、職員一人ひとりが役場の代表としての自覚をもってマナーとエチケットの向上に努めます。</p> <p>・研修、講座への参加 ・行革マニュアルの活用</p> <p>・啓発活動</p>				
期待する効果	住民サービスの向上				

1 - 1	意識改革				管理番号
実施項目	電話応対				2
主管課	全課	関係課		実施年度	22～
取組内容	<p>電話は記録に残らないだけに、誤った情報を伝えたり、誤解を生んだり感情的なトラブルが生じやすいものです。行革マニュアルに従って、再度「あいさつ」「正確に」「スピーディーに」「メモをとる」など電話の応対について見つめ直していきます。</p> <p>・行革マニュアルの活用 ・啓発活動</p>				
期待する効果	住民サービスの向上				

1 - 1	意識改革				管理番号
実施項目	あいさつ（声かけ）運動				3
主管課	全課	関係課		実施年度	22～
取組内容	<p>住民が来庁した時に迷うことがないよう、職員から積極的に声をかけるよう努め、迷い時間を皆無にすることを目指します。</p>				
期待する効果	住民サービスの向上				

1 - 1	意識改革				管理番号
実施項目	一課一行革				4
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22～
取組内容	常に住民に見られているという意識をもって、住民サービス・事務効率の向上や経費削減など、それぞれの職場において一課一行革運動を実施します。 ・各課による実施事項の協議 ・進捗状況及び効果の検証				
期待する効果	職員の意識改革・経費の削減				

1 - 2	人材育成				管理番号
実施項目	人材育成基本方針の推進				5
主管課	総務課	関係課	全課	実施年度	22～26
取組内容	職員の意欲と能力を最大限に引き出すための組織的な取組みをトータルの視点から定めた八千代町人材育成基本方針の推進に努めます。 ・人材育成の観点に配慮した人事管理 採用、配置、昇任 ・管理職の意識改革 管理監督者研修及び面談相談の実施 ・職場目標の明確化 ・能力開発 町独自研修・委託研修の実施				
期待する効果	職員の意欲、能力の向上				

1 - 2	人材育成				管理番号
実施項目	人事評価制度				6
主管課	総務課	関係課	全課	実施年度	22～26
取組内容	職員の職務能力や勤務実績を反映した人事評価制度を導入します。 ・人事評価マニュアルの活用 目標設定・業績評価・能力評価の実施				
期待する効果	職員の勤務意欲の向上				

1 - 2	人材育成				管理番号
実施項目	職員行革マニュアルの活用				7
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22～
取組内容	地方分権の進展や新たな行政課題への対応を図るため、行革マニュアルを活用し、改革意識の向上と行革の推進に努めます。 ・行政改革への職員全員参加				
期待する効果	職員の行革意識の向上				

(2) 事務の改善と民間委託の推進

簡素で効率的な行政運営を確立するため、住民の目線に立った行政事務、行政体制、行政環境の改善により行政サービスの質的な向上を目指していきます。

また、見直し・改善に際しては、民間経営感覚を取り入れ、費用対効果を考慮したうえで民間委託の方が効率的・効果的な事務事業については、指定管理を含めて民間委託を推進していきます。

2 - 1	外部事務の改善				管理番号
実施項目	住民サービスを目的とした事業の展開				8
主管課	町民課	関係課	税務課、総務課	実施年度	22～26
取組内容	<p>新たな行政課題や複雑、多様化する住民の行政ニーズに的確に対応していくため、前例、慣行にとらわれない新たな発想や効果的な方法を実施します。</p> <p>また、住民の利便性を考慮し、案内板や掲示板などの充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口における利便性の検討（証明窓口の統一、ワンストップ窓口など） ・日直対応によるサービスの検討 ・各課案内板をわかりやすく改める。（22年度～23年度で実施） 				
期待する効果	住民サービスの向上				

2 - 1	外部事務の改善				管理番号
実施項目	時間外窓口サービスの見直し				9
主管課	町民課	関係課	福祉保健課、税務課	実施年度	22～23
取組内容	<p>窓口の開設時間や曜日など、住民が利用しやすい窓口業務の体制を再検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の動向を参考に見直し（窓口業務全般対象） ・取扱書類の再検討 				
期待する効果	住民サービスの向上				

2 - 1	外部事務の改善				管理番号
実施項目	各種団体事務（団体の自立）				10
主管課	全課	関係課		実施年度	22～26
取組内容	職員が各種団体の事務局を引き受けているケースが多いため、その必要性、効果を勘案する中で改革期間中に団体の自立を促していきます。 ・団体事務の必要性、効果を再検証 ・団体への自立働きかけ				
期待する効果	住民自治意識の醸成				

2 - 1	外部事務の改善				管理番号
実施項目	学校給食センターの見直し				11
主管課	教育委員会	関係課		実施年度	22～23
取組内容	学校給食センターの運営については、建物の老朽化により早急な検討が必要になっています。今後改革期間中に民間委託等を含めた検討を行っていきます。 ・検討委員会の開催及び検討結果の答申				
期待する効果	管理・運営経費の削減				

2 - 1	外部事務の改善				管理番号
実施項目	B & G プールの見直し				12
主管課	教育委員会	関係課		実施年度	22～24
取組内容	利用者が減少傾向であることに加え、施設の老朽化も進み維持管理が難しくなっています。民間委託や廃止を含め検討を行っていきます。				
期待する効果	管理・運営経費の削減				

2 - 1	外部事務の改善				管理番号
実施項目	（財）ふるさと公社の管理運営				13
主管課	産業振興課	関係課		実施年度	22～26
取組内容	「グリーンビレッジ憩遊館」の指定管理者である（財）ふるさと公社については、依然として経営が厳しく、今後、経営体質の強化を図るため、独立採算を促すことや委託料の見直しを図っていきます。				
期待する効果	有効的な指定管理者制度の活用				

2 - 1	外部事務の改善				管理番号
実施項目	民間委託の検討				14
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22～26
取組内容	施設・事務・事業について、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的に民間委託・指定管理制度を検討します。 ・民間委託の範囲や可能性を検討、推進 ・引き続き指定管理者制度を活用、推進				
期待する効果	事務の合理化と経費節減				

2 - 1	外部事務の改善				管理番号
実施項目	電子自治体の推進				15
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22～
取組内容	情報通信システムの安全性・信頼性の確保に十分配慮しながら、地域の情報化と行政内部の情報化を総合的かつ計画的に推進します。 ・情報社会に対応した住民サービスの拡充 ・電子入札システムの導入 ・情報セキュリティの推進 ・ホームページの充実				
期待する効果	情報化の推進				

2 - 1	外部事務の改善				管理番号
実施項目	危機管理体制の充実				16
主管課	総務課	関係課	全課	実施年度	22～26
取組内容	社会情勢の変化に伴い、新たな事件、事故が発生しており、有事の際に想定される様々な危機の迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、住民の安心・安全の確保を図ります。 ・研修会・訓練等の実施 ・普及啓発活動				
期待する効果	住民の安心・安全				

2 - 2	内部事務の改善				管理番号
実施項目	庁内会議・委員会の活用充実				17
主管課	全課	関係課		実施年度	22～26
取組内容	既存の会議や委員会を再度見直し、時代に応じた行政運営や事務の効率化を図ります。 ・目的、内容、進め方など会議のあり方の見直し ・各委員会、協議会の活動実績の見直し				
期待する効果	事務の効率化				

2 - 2	内部事務の改善			管理番号
実施項目	職員提案制度の見直し			18
主管課	企画財政課	関係課		実施年度 22～23
取組内容	<p>町政及び職場の改善について広く職員から意見を求め、これを実施することにより働きやすい職場、行政への参画意識の向上を図るよう職員提案制度の活用、見直しを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八千代町職員の提案に関する要項の見直し ・啓発活動の推進 			
期待する効果	職場の改善、勤務意欲の向上			

2 - 2	内部事務の改善			管理番号
実施項目	委託料の見直し			19
主管課	全課	関係課		実施年度 22～26
取組内容	<p>最少の経費で最大の効果をあげる行政サービスを提供していくため、費用と効果の観点から委託料の再点検を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握 ・費用対効果の検証 			
期待する効果	経費の節減			

2 - 2	内部事務の改善			管理番号
実施項目	事務処理マニュアルの活用			20
主管課	全課	関係課		実施年度 22～
取組内容	<p>事務処理マニュアルを十分に活用し、事務の手順の見直しや事務引継ぎの円滑化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員不在時の事務処理の迅速化 ・事務引継時における活用 			
期待する効果	事務の効率化			

(3) 事務事業の評価

総合計画に掲げた目標の実現に向け、町が実施する事務事業の施策の費用対効果や成果について、住民の視点に立った事務事業評価を実施します。さらに、その結果を公表することにより、適切な進行管理を徹底し、施策や事務事業の見直しを行います。

3 - 1	事務事業評価				管理番号
実施項目	事務事業評価システムの確立				2 1
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	2 2 ~ 2 6
取組内容	事務事業評価調書を作成し、必要性・有効性・公平性・効率性の視点から評価を行い、さらにそれを踏まえ今後の方向性を判断のうえ町予算や計画へ反映し、行政サービスの向上を図ります。 (P D C A サイクルによる進行管理)				
期待する効果	改革意識の醸成、住民満足度の向上				

3 - 2	事務事業の整理合理化				管理番号
実施項目	前プランの見直し・継続事業				2 2
主管課	全 課	関係課		実施年度	2 2 ~ 2 6
取組内容	前プラン掲載の次の事業については、継続して事業の整理合理化を推進します。 1 . 公共工事のコスト削減 2 . 道路事業 3 . 都市計画事業 4 . 委員会、協議会の統廃合 5 . 委員会等における先進地視察 6 . 社会教育施設等の管理 7 . 福祉タクシー利用料金助成事業 8 . バス運行業務 9 . 医療機関用バス運行業務 10 . 庁舎及び公共施設清掃業務 11 . 保守業務 12 . 法規集の整理統合 13 . 嘱託職員の活用 14 . 農林航空防除事業 15 . 学校パソコン整備事業 16 . 結婚相談事業				
期待する効果	事務事業の効率化				

(4) 定員管理と給料の適正化

組織の簡素合理化、事務事業の見直し、民間委託等の推進を図り、簡素で効率的な行政体制となるよう適正な定員管理に努めます。

職員の給料については「人事院勧告」を基本に、住民の理解と支持が得られるよう引き続きその適正化を推進します。

4 - 1	定員管理と給料の適正化					管理番号
実施項目	定員管理と給料の適正化					23
主管課	総務課	関係課	秘書課、企画財政課	実施年度	22～26	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給料の適正化 国や他の地方公共団体との均衡を図りながら、引き続き給与制度の適正化を推進するとともに広報紙等を利用し、公表します。 ・ 定員適正化計画による定員管理 前プランを継承し、平成27年度当初までに職員数15%（10年間で30人削減）の削減を図ります。 ・ 特別職の給料 町長20%、副町長10%、教育長10%の減額を引き続き実施していきます。 					
期待する効果	人件費の抑制、行政需要の変化への対応					

職員数及び職員給料の現状について

市町村の職員数及び給料は、その人口規模、産業構造等により違いはありますが、本町の職員数及び給料が適正かどうかみるため、県内及び近隣自治体の職員数及び給料との比較を行いました。

表1 住民千人当たりの職員数

(20年4月1日現在)

市町村名	人口	職員数	住民千人 当たり 職員数	市町村名	人口	職員数	住民千人 当たり 職員数
茨城町	35,216	304	8.6	古河市	145,895	1,000	6.9
大洗町	18,604	220	11.8	結城市	52,339	380	7.3
城里町	22,993	225	9.8	下妻市	45,191	348	7.7
大子町	21,633	303	14.0	常総市	64,229	583	9.1
阿見町	46,794	356	7.6	筑西市	112,544	1,043	9.3
河内町	10,952	140	12.8	坂東市	57,298	474	8.3
利根町	18,064	155	8.6	境町	26,572	246	9.3
八千代町	23,868	190	8.0	五霞町	9,788	94	9.6

資料：総務省通知「地方公共団体給与情報等公表システム」による

表2 年間平均給料額の状況（平成19年度）

市町村名	職員の給料 (千円)	平均給料額 (千円)	市町村名	職員の給料 (千円)	平均給料額 (千円)
茨城町	1,075,051	3,967	古河市	3,357,455	3,850
大洗町	790,463	4,160	結城市	1,260,861	3,965
城里町	717,782	3,859	下妻市	1,182,578	3,968
大子町	1,200,007	4,225	常総市	2,149,762	4,142
阿見町	1,271,151	3,887	筑西市	3,584,022	4,091
河内町	445,283	3,620	坂東市	1,831,731	3,990
利根町	582,821	4,415	境町	882,832	4,244
八千代町	610,148	3,766	五霞町	320,400	4,056

資料：総務省通知「地方公共団体給与情報等公表システム」による

表3 ラスパイレス指数の状況

区分	S58.4.1	H10.4.1	H15.4.1	H19.4.1	H20.4.1
茨城県平均	108.4	99.5	97.8	97.0	97.0
町村平均	106.3	98.8	97.0	96.3	95.8
八千代町	100.0	95.6	93.9	91.6	90.8
県内順位	88/92	81/85	75/83	44/44	44/44

資料：地方公務員給与実態調査

本町は、県内の市町村及び全国の類似団体と比較しても少ない職員数で行政運営を行っています。

給料は、年間平均給料額及びラスパイレス指数（国を100とし、指数の高いほど給料が高い）を比較しても長期間にわたり、低い状況で住民サービスに携わってきています。

定員適正化計画の策定

適正な定員管理を推進するため、組織の合理化等を進めるとともに、新たな行政需要にも耐えうるよう定員適正化計画を策定しました。

職員数は前プランに従い、平成17年度から平成27年度当初までの10年間で定年退職、勸奨退職及び専門職員の採用等で15%（30人）の削減を目標といたします。

なお、職員数の削減が行政サービスの低下につながらないように、効率的な組織体制、職員の意識改革、能力向上に努めます。

表4 定員適正化計画

年度	目標とする 職員数 A	職員数 (年度当初) B=前年度 B-前 年度 E + D	職員数 - 定数計画 C=B-A	採用計画 (年度当初) D	調整退職予定者 (年度末) E	採用-退職 F=D-E
17	200	198	2	1	4	3
18	197	198	1	4	6	2
19	194	195	1	3	7	4
20	191	190	1	2	8	6
21	188	186	2	4	3	1
22	185	185	0	2	7	5
23	182	182	0	4	8	4
24	179	179	0	5	9	4
25	176	175	1	5	9	4
26	173	171	2	5	8	3
27	170	168	2	4		
合計	30	30		39	69	30

(5) 組織機構の再編

社会経済情勢の変化に伴い、住民のニーズの高度化、多様化が進み、また、地方分権の進展により地方自治体は、自己決定、自己責任による個性豊かな地域づくりが求められています。新たな行政課題や住民ニーズに応えていくため、簡素で機動力の高い組織の構築を目指すこととします。なお、組織の見直しについては、今後、職員の削減状況により柔軟に対応していくことといたします。

5 - 1	組織機構の再編					管理番号
実施項目	組織機構の再編					24
主管課	総務課、秘書課、企画財政課	関係課	全課	実施年度	下表	
取組内容	<p>組織再編の方向性 <実施年度・・・平成22年度～> 新たな行政課題や住民ニーズに応えていくために、より効率的・効果的な組織を構築していくとともにその見直しを随時図っていきます。</p> <p>現行事務分掌の見直し <実施年度・・・平成22、23年度> 多種多様な住民ニーズに伴い、各部署において事務が複雑多様化しています。今後、適切な事務分掌の見直しを行い、効率的かつ迅速な事務の執行を図ります。</p> <p>グループ制の導入時期 <実施年度・・・平成24年度> 職員の削減を踏まえ、固定的な組織にとらわれず、より柔軟な対応が可能なグループ制の導入について検討を図ります。</p>					
期待する効果	効率的・機能的な行政運営、横断的行政課題への柔軟な対応					

(6) 財政の健全化と財源確保対策

厳しい行財政環境の中、費用対効果を基本に事務や事業の執行方法の改善や適正な歳出予算の執行に努め、徹底した内部管理経費等の削減を図ります。

さらに国からの補助金・地方交付税の縮減が見込まれる厳しい財政状況の中、快適に楽しく安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるために更なる町税の収納率向上や負担の適正化など、より一層の自主財源の確保に努めます。

6-1	財政の健全化				管理番号
実施項目	効果額の検証				25
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22~26
取組内容	経費の削減については、プラン以上に削減を行ってきましたが、今後も更に推進していきます。但し、今回のプランでは、目標額は掲げず、結果的に削減額、効果額が数値的に示せるものについては公表していくものとします。 ・効果額の算出 ・効果額の公表				
期待する効果	歳出額の削減				

6-1	財政の健全化				管理番号
実施項目	経費の節減合理化				26
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22~
取組内容	事務的経費や施設の維持管理等については、一層の効率化、合理化など経費節減の様々な工夫を行い、経費の徹底した見直しを行います。 ・経費の削減 ・職員削減による人件費の縮小				
期待する効果	歳出額の削減				

6-1	財政の健全化				管理番号
実施項目	補助金・負担金の見直し				27
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22~26
取組内容	様々な団体等に対する補助金については必要性、費用対効果、経費負担の在り方等について検証し、整理合理化を図ります。さらに、補助金等検討委員会の設置についても検討します。 ・現況調査の実施 ・活動内容の見直し ・補助団体の意識改革				
期待する効果	歳出額の削減・団体の自立				

6-2	財源確保対策				管理番号
実施項目	使用料・手数料の見直し				28
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22～26
取組内容	<p>受益者負担の原則の観点から現行の使用料・手数料を再度見直します。新たな徴収も検討します。また、減免制度の見直しを図ります。</p> <p>・公有財産（借地・貸付地）の単価見直しなど</p>				
期待する効果	自主財源の確保、公平性の確保				

6-2	財源確保対策				管理番号
実施項目	町税等の徴収率の向上				29
主管課	税務課	関係課	町民課	実施年度	22～26
取組内容	<p>①納税環境の整備 口座振替等納めやすい納税環境づくりに努めます。</p> <p>②滞納処分の強化 徴収体制のあり方について見直し、公平公正の観点から一層の滞納整理事務の強化を図ります。</p> <p>③行政サービスの制限（全課対応） 税負担の公平性を確保するため、滞納者には行政サービスの制限等の対応を検討していきます。</p>				
期待する効果	歳入の確保				

6-2	財源確保対策				管理番号
実施項目	税財源の充実確保				30
主管課	企画財政課	関係課	税務課	実施年度	22～26
取組内容	<p>課税自主権が拡充されたことにより、新たな税財源の可能性や税制のあり方についての検討、企業誘致を推進するなど、税財源の充実確保の具体化を図ります。</p>				
期待する効果	歳入の確保				

6-2	財源確保対策				管理番号
実施項目	未利用財産の活用と処分				31
主管課	総務課	関係課	—	実施年度	22~26
取組内容	未利用財産の活用策を検討し、不用なものについては早急に処分を進めます。 ・売却可能資産の処分計画の策定及び推進				
期待する効果	歳入の確保				

6-2	財源確保対策				管理番号
実施項目	有料広告の推進				32
主管課	企画財政課	関係課	秘書課、町民課、総務課	実施年度	22~
取組内容	有料広告については現在、広報紙、バナー広告、窓口封筒を実施していますが、今後はその他の広告手段も取り入れ、財源確保に努めます。				
期待する効果	歳入の確保				

(7) 地方公営企業・出資法人の経営健全化

7-1 地方公営企業

3.3 上水道事業

地方公共団体における行政改革の推進のための指針が国において策定され、地方公営企業の経営健全化に積極的に取り組んできたところですが、時代の要請に応えるべく健全で効率的な八千代町水道事業の発展を図るため、住民とのパートナーシップを進め民間的な経営手法を取り入れながら経営基盤の強化と自立性の強化を推進します。

経営健全化策

ア 収益の向上

より安定した経営を図るため新規水道加入者の促進や自家用井戸から水道への切り替えを推進し、県平均並みの普及率向上に努めます。

イ 料金の適正化・経費の節減

水道料金の改定は直接住民の生活に影響するため現行の料金体制を維持できるよう徹底して経費の削減に努め、水道料金収入と営業費用の収支均衡を保ち安定した経営を図ります。

ウ 収納対策の強化

水道料金の収納については未納のないよう万全を期さなければなりません。期限までに納付しない未納者に対しては納入催告をし、応じない場合は滞納処分としての給水停止を実施し、完納するまで開栓しないなど収納対策の強化を図ります。

エ 民間への業務委託の推進

複雑化・高度化する水道事業の効率化やコスト縮減を推し進めるためには、住民への公共サービスを低下させない体制づくりと民間への業務委託の推進を図ります。

オ 事業計画・予算の適正化

安全で安定した水の供給を行ううえで緊急性、重要性の高い耐震対策、老朽化対策の事業を優先して行い、年度ごとの水道収益と企業債償還額を対比させたバランスのとれた無理のない事業計画・予算を策定します。

カ 組織・定員の見直し

多様化している住民ニーズを的確に把握し、限られた予算の中で最大の効果が発揮できる組織体制や意識改革をするとともに、職員一人ひとりが主体的に取り組み迅速化を図ります。

キ 人材育成

民間企業と同等の経営意識とコスト意識が持てるよう職員の能力、資質の向上を図り、経営や給水サービスに関して公営企業職員としての意識改革を進め専門的な業務に対応できる人材を計画的に育成していきます。

3 4 下水道事業

本町の下水道事業は、県事業である鬼怒小貝流域下水道事業の関連公共下水道事業として、全体計画 9 1 0 . 5 h a、事業認可 2 2 1 . 8 h a の区域を公共下水道事業及び特定環境公共下水道事業で整備を進め、平成 1 7 年度に一部供用が開始され、平成 2 0 年度までに 1 6 0 h a を供用開始できる区域として整備しました。

今後は、厳しい財政状況のなか維持管理費の増大が懸念されますので下記の経営方針を確実に実行し経費の節減や収入基盤である接続率向上を図るため、水洗化促進施策を実施していくとともに施設の有効利用による増収対策に取り組み、下水道事業の合理的な経営を図ります。

経営健全化策

- ア 地区受益者に対する定期的な普及促進を行い、接続率をアップし下水道使用料の増収を図ります。
- イ 受益者負担金未納者への訪問徴収の強化を図ります。
- ウ 経営の健全化に向けて経営改革の一環としての公営企業会計方式の導入を進め、経営状況を明確にし住民への公表を図ります。
- エ 接続可能な下水道を支えるのは人材と技術力の確保にあり、行財政改革による定員の削減も視野にいれ民間活力導入に対する体制の構築を図ります。
- オ 管渠工事における埋設管渠土被りの浅層化や小口径管渠の採用及びリサイクル材料の採用等を行い、工事費の縮減を図ります。
- カ 区画整理事業との一体的な整備を行い、合理的な工事の実施に努めます。

35 農業集落排水事業

本町の農業集落排水事業は、主に水田地帯の生活排水の浄化を進め、用排水路の水質を保全することにより農村環境の改善を図ることを目的として、昭和60年度より整備を行い、町全体で14地区の整備計画があり、うち現在12地区が事業採択され、11地区が供用開始しております。

今後は、町の厳しい財政状況のなか維持管理費の増大が懸念されますので、下記の経営方針を確実に実行し経費の節減や接続率向上による増収対策に取り組み、農業集落排水事業の合理的な経営を図ります。

経営健全化策

- ア 供用開始地区に対する定期的な普及促進を行い、接続率を向上し農業集落排水施設使用料の増収を図ります。
- イ 農業集落排水施設使用料未納者への徴収の強化を図ります。
- ウ 経営の健全化に向けて経営改革の一環としての公営企業会計方式の導入を進め、経営状況を明確にし住民への公表を図ります。
- エ 新規地区については、地区の受益者との早期接続を含めた同意取得を図り、計画的な事業推進に努めます。

36 中央土地区画整理事業

本町の八千代中央土地区画整理事業は、町施行の区画整理事業として平成元年度より、中心市街地の機能を高めるべく、総合的な公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、本町の中心部にふさわしい健全な市街地の造成を進めており、平成20年度には都市計画道路（県道結城坂東線）が全線供用開始となりました。

今後は、町の厳しい財政状況のなか、宅地需要の低迷や土地価格の下落等による保留地処分の遅れにより、事業の長期化が懸念されますが、下記の経営方針に沿って経費節減等の施策を実行するとともに保留地処分の見直しを行い、事業費の増収に努め合理的な事業経営を図ります。

経営健全化策

- ア 資金計画の変更を行い、早期の事業完了を図ります。
- イ 保留地単価、処分計画などの見直しを行い、チラシ配布等の販売活動を進め、保留地処分の促進を図ります。
- ウ 地区の地権者との合意形成を図り、計画的な事業推進に努めます。
- エ 区画道路の延長、計画高、宅地造成等を見直すとともに、埋設管渠の浅層埋設方式を積極的に採用し、工事費の縮減を図ります。
- オ 公共下水道事業と一体的な道路整備を行い、合理的な施工を図ります。
- カ 経営の健全化に向けて経営改革の一環としての公営企業会計方式の導入を進め、経営状況を明確にし住民への公表を図ります。

7-2	出資法人				管理番号
実施項目	(財)ふるさと公社				37
主管課	産業振興課	関係課	秘書課・総務課・企画財政課	実施年度	22~26
取組内容	<p>事業の必要性、行政関与の必要性、誰が最適な事業主体なのか等の視点から法人のあり方を検討していき、費用対効果を考慮する一方、運営手法の検証を行い、より効率的・効果的な事業運営の実現や経営改善を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村公園・憩遊館・キャンプ場・改善センターなど、収益・非収益事業施設ごとの適正な指定管理料の検討 ・憩遊館等の運営改善計画の作成 ・中長期的な施設改善等新たな投資計画の検討 ・計画的なメンテナンス修繕の検討 ・理事会、評議会委員の見直し ・第三者委員会の設立（経営内容についての意見） ・民間への管理委託の検討 				
期待する効果	効率化による経費の削減				

7-3	その他				管理番号
実施項目	土地開発公社				38
主管課	総務課	関係課	—	実施年度	22~26
取組内容	土地開発公社は、公有地の先行取得のために設立されたものであるが、現在は活動実績がないため今後、廃止できるよう検討していきます。				
期待する効果	効率化による経費の削減				

7-3	その他				管理番号
実施項目	一部事務組合				39
主管課	企画財政課	関係課	総務課、生活環境課、福祉保健課	実施年度	22~26
取組内容	一部事務組合（西南広域・下妻広域）についても行革の視点から見直しを進め、広域事業負担金の適正化を図っていきます。				
期待する効果	効率化による経費の削減				

(8) 情報公開と地域協働の推進

住民と行政がお互いに正しい情報を共有しながら、これまで以上に一体となった自立するコミュニティの醸成に努めます。行政の公正性、透明性を一層高めるとともに住民一人ひとりの声が反映できるまちづくりを推進していきます。

8-1	情報公開				管理番号
実施項目	ホームページの充実				40
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22～26
取組内容	より住民の情報ニーズに応えられる広報媒体とするため、情報の拡充に重点を置き、最新情報の掲載や項目の追加などの更新を積極的に行います。 ・ホームページ更新（リニューアル）の検討 ・情報セキュリティの対応強化				
期待する効果	透明性、公平性の確保				

8-1	情報公開				管理番号
実施項目	パブリックコメントの導入				41
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22～26
取組内容	町民の声を直接的に計画等に反映する機会を確保し、行政への参画を促進するとともに政策の質の向上を図ることを目的に、パブリックコメント制度を導入します。				
期待する効果	自治意識の醸成、説明責任の遂行				

8-1	情報公開				管理番号
実施項目	ガラス張りの行政（行政の透明性）				42
主管課	全課	関係課	—	実施年度	22～26
取組内容	公平で透明な町政の執行を図るため、町の状況について実態を正しく伝え理解してもらうことが重要です。広報紙やホームページで公表します。 ・交際費 ・財政状況等の公表（広報紙、ホームページ）				
期待する効果	透明性の確保				

8-1	情報公開				管理番号
実施項目	広聴制度の充実				43
主管課	秘書課	関係課	—	実施年度	22～26
取組内容	宅配きらり塾やふれあいミーティング、町長へのメール等を実施してきましたが、さらに行財政運営への町民参加を促すため、広聴活動の拡充を図ります。				
期待する効果	自治意識の醸成、説明責任の遂行				

8-2	地域協働				管理番号
実施項目	町民と行政が一体となった活動				44
主管課	全課	関係課	—	実施年度	22~26
取組内容	町民と行政が互いの役割を分担（それぞれの得意分野を活かして）し、地域における共通の課題の解決に向け、協働してまちづくりを推進します。 ・道路清掃、クリーン作戦など住民と行政の一体となった活動の展開				
期待する効果	自治意識の醸成、住民参加の行政運営				

8-2	地域協働				管理番号
実施項目	イベントの見直し（町民団体のイベント支援）				45
主管課	産業振興課、生涯学習課	関係課	全課	実施年度	22~26
取組内容	夏まつり、運動会等のあり方など住民と行政の役割について再度検討し、見直しを図ります。				
期待する効果	住民と行政の協働のまちづくり				

8-2	地域協働				管理番号
実施項目	男女共同参画社会の形成				46
主管課	企画財政課	関係課	全課	実施年度	22~
取組内容	町が行政運営上設置する各委員会などにおける女性の参画を図り、女性の声を町政に反映させます。 ・女性委員の登用 ・男女共同参画意識の啓発				
期待する効果	行政への女性参画				

8-2	地域協働				管理番号
実施項目	公募による町民参加型の体制づくり				47
主管課	全課	関係課	—	実施年度	22~26
取組内容	各種協議会、委員会などの委員公募や事業への取組み、イベントへの住民の参画等住民参加型の行政運営の展開を図ります。 ・公募委員の拡大 ・委員会、協議会等の構成委員の見直し				
期待する効果	住民参加の行政運営				

第3 推進体制

「第2次行財政集中改革プラン」に基づき、これまで以上の危機意識と改革意欲を持って行財政改革に取り組んでいきます。

(1) 住民とともに改革する推進体制

引き続き、住民代表や議会代表、学識経験者で構成する「八千代町行政改革推進委員会」において住民の声を反映させながら、住民とともに改革を推進します。

また、行財政改革の内容や進捗状況を町ホームページや広報紙などを利用し、住民に広く情報を公開していきます。

(2) 庁内での改革を推進する体制

町長を本部長とする「八千代町行政改革推進本部」並びに職員で構成する「行政改革検討部会」を継続し、更なる改革を強力に推進していきます。

検討にあたっては、町が直面する課題を全庁的なものとしてとらえ、課題を解決するために一課一係の対応だけでなく、庁内横断的に取り組むものとします。

さらに検討部会については、幅広い職員の考えを反映させるため、部員の入れ替えも視野に入れて意見のマンネリ化がないように努めます。

また、八千代町行政改革推進委員会においては、町の課題を共有し、行政側への提案、及び行政側から提出された各種行政改革の推進方策について協議のうえ、行政運営に反映させていきます。

< 行財政改革を推進する組織 >

町長を本部長とする行政改革推進本部

町への意見・提言機関である行政改革推進委員会（小委員会）

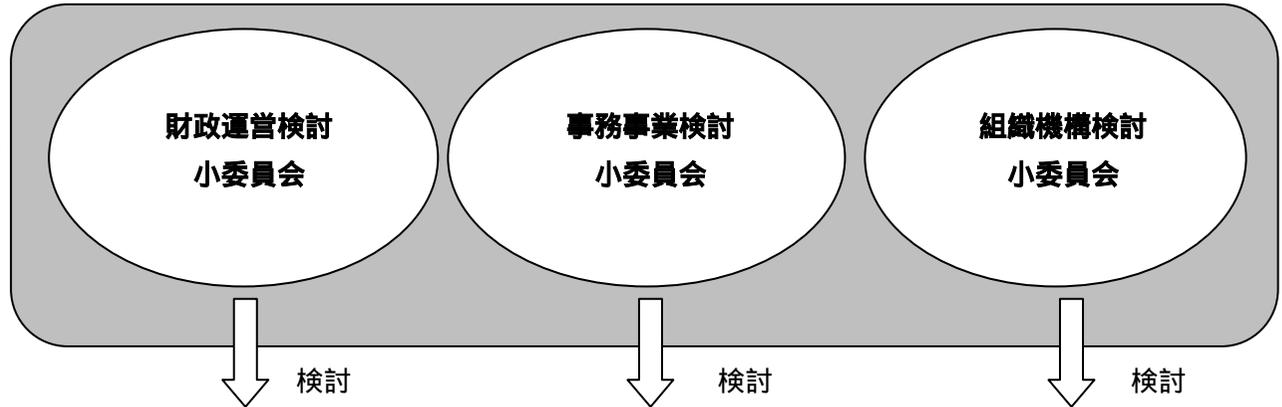
職員レベルの行政改革検討部会（財政運営・事務事業・組織機構）

行政改革推進体制図

行政改革推進委員会 小委員会

《住民側》

行政改革推進委員会
 議会代表、町民代表、学識経験者
 (15名以内)
 役員：会長1名 副会長1名
 ・行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。
 ・行政改革検討部会より提出された各種行政改革の推進方策について協議する。



- ・財政の健全化と財源確保対策
- ・地方公営企業・出資法人の経営健全化(共通)

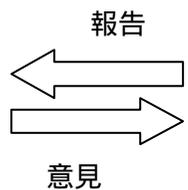
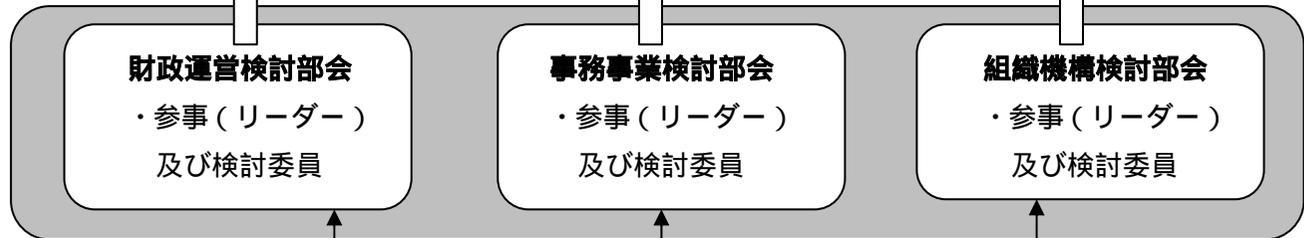
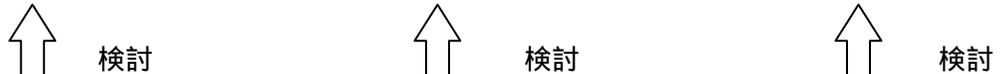
- ・事務の改善と民間委託の推進
- ・事務事業の評価
- ・地方公営企業・出資法人の経営健全化(共通)
- ・情報公開と地域協働の推進

- ・意識改革と人材育成
- ・定員管理と給料の適正化
- ・組織機構の再編
- ・地方公営企業・出資法人の経営健全化(共通)

共通課題

行政改革検討部会

役員：部会長(副町長)1名

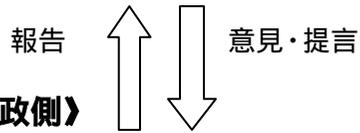


事務局
 推進本部・推進委員会・検討部会資料の作成
 進行管理、庶務、住民広報、説明会の実施など

住民に公表

《行政側》

行政改革推進本部
 本部長：町長 1名
 副本部長：副町長 1名
 教育長及び各課局室所長
 ・行政改革推進委員会より意見・提言を受けた行政改革の推進方策について協議し、行政運営に反映させる。



<参考>

策定の経過

八千代町行政改革検討部会などの開催状況

年 月 日	内 容
平成21年 1月 9日	部会長（副町長）との打ち合わせ ・進捗状況・次期プランを踏まえての今後の方針について
平成21年 2月24日	組織機構検討部会（第28回）
平成21年 2月27日	財政運営検討部会（第26回）
平成21年 3月 2日	事務事業検討部会（第21回）
平成21年 3月 5日	本部長・部会長（町長・副町長）との打ち合わせ ・中間検証と第4次行政改革大綱案について
平成21年 4月21日	組織機構検討部会（第29回）
平成21年 4月22日	事務事業検討部会（第22回）
平成21年 4月23日	財政運営検討部会（第27回）
平成21年 5月 1日	本部長・部会長（町長・副町長）との打ち合わせ ・次期大綱、次期プラン及び3部会の会議結果報告について
平成21年 6月 1日	行政改革推進本部会議（第8回）
平成21年 6月 3日	行政改革推進委員会（第9回）
平成21年 7月 6日	行政改革事務事業検討小委員会（第1回）
平成21年 7月 8日	行政改革組織機構検討小委員会（第1回）
平成21年 7月 9日	行政改革財政運営検討小委員会（第1回）
平成21年 7月14日	部会長（副町長）との打ち合わせ ・小委員会結果報告について
平成21年 7月27日	組織機構検討部会（第30回）
平成21年 7月28日	財政運営検討部会（第28回）
平成21年 7月29日	事務事業検討部会（第23回）
平成21年 8月 4日	本部長・部会長（町長・副町長）との打ち合わせ ・行政改革推進事項確認について
平成21年 9月16日	財政運営検討部会（第29回）
平成21年 9月18日	組織機構検討部会（第31回）
平成21年 9月24日	事務事業検討部会（第24回）
平成21年10月15日	部会長（副町長）との打ち合わせ ・小委員会検討内容（第2次プラン案）について

年 月 日	内 容
平成21年10月27日	行政改革財政運営検討小委員会（第2回）
平成21年10月29日	行政改革組織機構検討小委員会（第2回）
平成21年10月30日	行政改革事務事業検討小委員会（第2回）
平成21年11月17日	本部長・部会長（町長・副町長）との打ち合わせ ・行革本部会議、今後のプランスケジュールについて
平成21年11月20日	行政改革推進本部会議（第9回）
平成21年11月30日	行政改革推進委員会（第10回）
平成21年12月 3日	第2次行財政集中改革プランを町長へ提言
平成21年12月 4日	町長から全職員へプラン推進を指示
平成21年12月 9日	議会全員協議会で報告・説明
平成22年 3月 1日	八千代町ホームページに掲載

八千代町第 2 次行財政集中改革プラン

八千代町役場 企画財政課

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170

平成 2 2 年 4 月 1 日

TEL 0296-48-1111

FAX 0296-48-0161

E-mail kizai3@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp

HP アドレス <http://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/>